

会 議 録

名 称	令和7年度第1回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開 催 日 時	令和7年6月25日（水）午後1時30分～午後3時30分
開 催 場 所	中央地域交流センター集会室
出 席 者 の 氏 名	三ツ森幸子、小田島京子、藤城善己、中島毅夫、川畑著洋、高山仁実、松本正人、杉本政弘、須田正子、于洋（10人）
欠 席 者 の 氏 名	田中一哉、関口久美子、川口茂、新井勇（4人）
事務局職員 の職・氏名	福祉部長 福島洋次 福祉部次長 福島康高 高齢者福祉課長 小俣利香 高齢者福祉課副課長 竹之下千恵 同高齢者福祉係係長 平田文 同介護保険係係長 佐藤俊輔 同地域包括ケア推進係係長 小鹿野史昭
会 議 次 第	自己紹介 （会議） 1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）進捗状況について（資料1） （2）坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定に係る調査の実施について（資料2） （3）地域包括支援センター令和6年度事業報告について（資料3） （4）地域包括支援センター令和7年度予算について（資料4） （5）地域包括支援センター第三者評価について（資料5） （6）指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について（資料6）

配 布 資 料	資料 1 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）進捗状況について
	資料 2 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）策定に係る調査の実施について
	資料 3 地域包括支援センター令和 6 年度事業報告について
	資料 4 地域包括支援センター令和 7 年度予算について
	資料 5 地域包括支援センター第三者評価について
	資料 6 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	開会
会 長	挨拶
	議事（１）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	資料 1 により説明
会 長	見守りキーホルダー利用が、伸びない理由はあるか。キーホルダーを持っていたことによる良い事例はあるか。また、事例を使ったチラシを作成してはどうか。
委 員	広報などに掲載するよりも、ケアマネジャーさんなどに知ってもらいアピールしてもらう方法での周知はどうか。
事 務 局	窓口にて相談があった場合には、紹介しているが利用につながるものが少ない。本人確認がすぐできるなど、良い点があるので、各地域で説明できたらいいが、一番は近所の友人等からの口コミだと考えている。 キーホルダーを持っていたことにより、坂戸市の方と判明したため、警察からすぐ市に連絡があったという事例がある。
会 長	市が作成するような難しいチラシではなく、事例が入っているようなチラシがあれば良いと考える。
会 長	フレイル予防の対象者は多くいるが、参加する手段がなく、なかなか教室に来ない。また、本人が理解し、納得できるようなものでないと、長く続かないと思うがいかがか。

事務局	フレイル予防は、栄養士会、歯科衛生士、健康指導士などの専門職の協力により実施をしている。例年、日常生活圏域を変えて実施している。国保連からデータの提供を受け、ハイリスク者を抽出し、対象者に教室開催通知を送付している。参加できない方に対しては、食事票を作成してもらい、管理栄養士が書面でアドバイスしている。
委員	フレイル対象者は、介護状態に進んでしまうか、自立維持状態かの境目だと思う。要介護者が増えるというのは、財政的に負担が大きくなる。 「食べることは生きること」であり、栄養状態により変わっていく。
委員	シルバー人材センターの自主事業として、今年度フレイル予防を実施する。まず、会員に先行して推進いきたいと考えている。
委員	市民が集える場はあるか。
事務局	市内において、様々な団体、グループが各地域で活動している。例えば、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンやさかどお達者体操などがある。
委員	避難行動被支援希望者登録台帳の防災安全課で実施しているものと同じか。登録条件はあるのか。
事務局	避難行動被支援希望者登録台帳は、防災安全課で実施しているものと同じである。登録の条件はない。不安を抱える人に登録をしていただく。障害者手帳持っているかないかにかかわらず、一人暮らしや高齢者世帯等の方に登録をしていただいている。 また、死亡等では消込をしている。地域の見守り活動等により防災会、自治会、民生委員などから変更の申し出があり、更新している。
委員	地域づくり担い手講座は、どれくらいの年齢を対象にしているのか。
事務局	平日の地域での活動であり、仕事をされている方は難しいため、65歳以上の方が主な対象者となる。総合事業であるサービスAに従事していただくことのほか、様々な形で担い手になっていただければと考えている。例えば、市内で助け合い活動を行っている市民が立ち上げた団体などもあることから、そのような活動もよいと思う。
会長	ほかに意見がないようであれば、以上のとおり了解をお願いします。次に議事（2）について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2により説明
意見なし	
会長	次に議事（3）について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3により説明

会 長	地域包括支援センターは、多忙を極めていると聞くが、坂戸市の現状は いかがか。
事 務 局	団塊の世代が75歳を迎える中、認知症の状態にある方が増え、核家族化が進み、複合的な課題を抱えながら生活する方が多くなる。 地域包括支援センターの業務は総合相談支援の他、介護予防推進など多岐にわたり多忙な状況である。 総合相談支援では、本人の状況のみならず、家族の健康状態や生活環境等が複合し、支援が複雑化しているケースが多くなっているため、関係課や警察、民生委員、区長等の様々な機関などと連携しながらの対応が必要になっている。
委 員	ケースの中でトラブルが増えている。地域包括支援センター、市、警察に相談してもなかなか答えが出ない。また、ケアマネジャー不足は深刻で、ケアマネジャー探しが大変である。やりたい人がいない。ケアマネジャーの研修をして、4人受講したが、ケアマネジャーとして働いた人は、0人であった。かなり、切迫していると考えており、今いるケアマネジャーを大事にしていくことを考えないといけないと思っている。
事 務 局	ケアマネジャー不足を解消していくことは課題として捉えており、方策を検討していく必要がある。ケアマネジャーではないが、介護分野の人材を確保していくための事業を本年度予算化した。
委 員	人材確保の裾野を広げる活動があれば、協力したい。
委 員	昨今、一人暮らし高齢者が増えてきている。西部地域包括支援センターは、管轄する地域が広いこともあるのか、相談に行っても、職員がなかなかいない。各地域包括支援センターに一人ずつ職員を増やせないか。
事 務 局	本市の高齢者人口等を踏まえ包括の職員数を決めている。現在のところ増員していく考えはないが、今後、他市や本市の高齢者支援の状況等を踏まえ、検討していく必要がある。
会 長	地域包括支援センターは忙しく、ケアマネジャー、ヘルパーが不足している。解決策は無いが、市民自身が相談事を減らす努力をしないといけないと思う。基本的なところはAIに任せるとか、ケアプランを自己作成する等、自分で考えてケアマネジャーの仕事を少し減らす。みんなで少しずつ考えて、市民みんなが自立していくようにしないといけないと思う。
委 員	介護保険のケアマネジャーは、1人で何人くらい担当できるのか。

委 員	地域包括支援センターの上限はないが、３０件程度ではないか。居宅の上限は４４件であるが、４０件超えての担当は、現実的には、難しいと思っている。ケアマネジャーの仕事は、主にケアプランの作成等とそれに関わることであるが、必要に迫られ、色々と携わっている。
会 長	大学として取り組むことはあるか。
委 員	介護人材確保事業は、良い取り組みだと思った。城西大学では、ベトナムから留学生を受け入れており、介護の勉強をした後、国に戻ってからはホーチミンの事業者がその学生を受け入れている。全部、市役所に任せる時代でないと思うし、ケアプランの自己作成は良いと思った。
会 長	ほかに意見等ないようであれば、以上のとおり了解をお願いする。次に議事（４）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料４により説明
意見なし	
会 長	次に議事（５）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料５により説明
意見なし	
会 長	次に議事（６）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料６により説明
会 長	意見等ないようであれば、以上のとおり了解をお願いする。 熱心なご審議に感謝する。 本日の審議事項はすべて終了したので、議長の任を解かせていただく。
事 務 局	次に次第４その他に移る。 今年度は計３回の審議会を行う予定であり、２回目は、１１月１３日（木）午後１時３０分から、３回目は、２月１０日（火）午後１時３０分からで予定している。 閉会